

令和3年第8回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和3年8月20日(金) 16時30分開会
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案 第34号 長与町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則について

議案 第35号 令和4年度中学校用教科書(社会科)の採択について

6. その他

閉会

○山本教育次長

定足数に達しておりますので、令和3年第8回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、勝本教育長にご挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

みなさんこんにちは、本日もお忙しいところ本会にご参加いただきありがとうございます。

先日の大雨では、大変多くの方々が被害に遭われたということで、またお亡くなりになった方もいらっしゃいます。

被害に遭われた方々には、お見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになられた方々には、ご冥福をお祈りいたします。早い復興を願っています。

また、新型コロナウイルスでは、デルタ株により急激に感染が拡大しております。来週25日からは中学校が動き始めます。1日からは小学校も動き始めます。各学校には常に、感染者が出た場合を想定した準備をしておくように話しており

ます。

まだまだ暑い日が続くと思いますが、お互いにコロナに感染しないように、ご留意くださいますようお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

○山本教育次長

次に、7月30日に開催いたしました、定例教育委員会の会議録につきまして、ご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

続きまして、次第4 報告になります。1 ページをお開きください。

教育総務課です。

教育総務課では、8月2日、5日、監査委員による学校備品に関する監査がっております。各学校とも、備品や備品台帳ともに適正に整理されておりました。

続きまして、学校教育課です。

学校教育課では、8月3日に、長与町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換等を行っております。

また、8月4日から6日に、九州各県で実施された九州中学校体育大会に、水泳、テニス シングルス競技で長与中学校が、水泳、体操、陸上、卓球個人競技で長与第二中学校が出場しております。また、卓球個人の長与第二中学校2年生男子1名が、全国大会にも出場が決まっております。

最後に、生涯学習課です。

8月1日、音楽を通じて平和の尊さを次世代に伝えることを目的に、「平和コンサート in ながよ」が開催されました。今年で22回目を迎えております。

以上が、教育行政報告になります。

続きまして、新型コロナウイルス関連の教育委員会の対応についても、ご報告させていただきます。

2 ページをお願いいたします。

デルタ株などの影響により、全国的に急速に感染が広がっている状況となっております。長崎県においても、新型コロナウイルス感染者が増加し、8月6日に感染段階がステージ4に引き上げられたことに伴いまして、長与町におきましても、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、感染拡大防止のため、8月10日から、公民館、スポーツ施設、文化施設などの利用自粛をお願いいたしました。

そのような中、昨日、県下全域に県独自の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染防止対策の強化を図るため、8月20日から9月6日まで、公民館、スポーツ施設、文化施設などを利用停止としております。ただし、図書館につきましては、政府分科会でも感染リスクが少ない施設として提言されていることもあり、利用自粛時に引き続き、本などの貸し出し、返却業務のみを行うこととしております。

以上が、教育行政報告と、新型コロナウイルスに関連した報告になります。

次に学校事故報告と委任事項の報告でございますが、「学校事故の報告」、そして「委任事項」共にございません。

以上で報告を終わります。これまででご質問等ございませんか

それでは、議事に移りたいと存じます。勝本教育長に議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

それでは、議案第34号「長与町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則についての説明を求めます。

○山本教育次長

議案第34号「長与町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則について」提案理由を申し上げます。

資料は3ページから9ページになります。統合型校務支援システムの導入により、これまでの様式を廃止し、同システムによって出力される表簿を指定の様式とするため、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。

○田中理事

本改正は、昨年度までに全ての町立小中学校に導入されました統合型校務支援システムの運用に伴い、様式の廃止や文言の追加を行うものです。資料9ページの新旧対照表をご覧ください。表に示すように、卒業証書授与台帳を卒業生名簿に、出席簿に係る「出席簿児童氏名一覧表、月末統計一覧表、児童・生徒出席簿、生徒在籍状況、在籍の移動」の様式並びに「記入の手引き」である「別紙1」を廃止するとともに、第6条の「証明書等」を「証明書その他の」への変更、第7条に「復学届」の追加を行うものです。内容的には、資料5ページ、7ページのように性別によることなく、名簿を作成することができるようになることです。審議をよろしく願います。

○教育長

議案第34号について質疑はございませんか。

○勝本教育長

無いようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育次長

それでは、議案第35号「令和4年度中学校用教科書の採択」について 提案理由の説明を求めます。

お諮りします。本議案の審議につきましては、本委員会の採択結果が、他の地区の採択に影響を与えるおそれがあり、また、県の解禁日も9月1日となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書きの規定によりまして、非公開とすることでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

異議なしということですので、本案は秘密会で審議することに決定しました。
ただし、9月1日以降には、議事録は公開となります。

これより秘密会の内容

○勝本教育次長

それでは、議案第35号「令和4年度中学校用教科書の採択」について 提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第35号「令和4年度中学校用教科書（社会科）の採択について」の、提案理由を申し上げます。資料は、10ページからになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第21条第6項及び 長与町教育委員会事務委任規則 第2条 第8号の規定により、教科書（社会科）の採択が必要なため、本委員会に提案するものです。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○田中理事

中学校社会、歴史分野の教科書について、昨年度採択を行い、本年度から使用を始めたところでしたが、新たに1社の教科書が検定に合格したことを受け、「教科書採択における公正確保の徹底」のため、改めて内容を調査して採択する手続きを行いました。西彼地区教科書採択協議会から、資料11ページに記載してあります東京書籍が採択案として提示されました。採択理由としましては、単元を貫く明確な問いである「探究学習」と「探究のステップ」、「学習課題」の3段階の構成により、課題解決的学習に取り組みやすく構成されていること、対話的な学び、生徒の主体性を促す内容となっていることなどです。

採択協議会で採択された教科書を右手に、選に漏れた教科書を左手に用意しておりますので、ご確認をお願いいたします。

(閲覧時間)

○勝本教育長

では、議案第35号について、質疑はございませんか。

ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

はい、承認と認めます。

お諮りします。

これより秘密会を解除したいと思います。

これに異議ありませんか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

異議なしということで、これより解除します。
それでは、進行を事務局のほうへ戻したいと思います。
よろしくお願いします。

○山本教育次長

はい、議事進行ありがとうございました。

それでは、次第の6、その他ですが、あげられた案件は特段ございませんが、委員さんのほうから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

事務局からはありませんか。

ないようであれば、これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。